

令和7年度 第1回檜葉町原子力施設監視委員会 議事概要

日 時：令和7年8月26日（火） 13:00～15:00

場 所：檜葉町役場 3階大会議室

配付資料

次第

出席者名簿

資料1 町からの報告等について

資料2 福島第一原子力発電所に関する要確認事項（案）

資料3 福島第二原子力発電所に関する要確認事項（案）

資料4 令和7年度檜葉町原子力施設監視委員会 広報計画（案）

参考資料 檜葉町原子力災害広域避難計画

1. 挨拶および委嘱状交付

令和7年度からの新委員である青木洋氏が町長より委嘱された。その後、松本町長、岡嶋委員長、青木委員より挨拶があった。また、今年度より大越委員が副委員長に任命された。

2. 議事

（1）町からの報告等について

「資料1：町からの報告等について」について、檜葉町より説明がされた後、主に防災計画について委員が議論を行った。委員による確認事項・意見は以下の通りである。

- 福島県から貸与された原子力防災活動資機材は北地区防災倉庫と南地区防災倉庫に置かれている。
 - **意見**：檜葉町が用意している資機材も含め、それぞれの防災倉庫および町役場に何の資機材が用意されているのかを明記したリストを用意すべきである。
- 防護服などは、作業する職員の分のみ用意されている。これは、檜葉町は放射性物質が放出される前に町民が避難する計画であるのに対し、職員は町に残って作業する必要があるためである。
 - **意見**：避難時は町民もパニックになっており、混乱を避けるためにも、資機材倉庫に保管されている資機材は、避難者へのものではなくて、作業に携わる者へ準備していることを日ごろから広報し周知していけると良い。
- 災害時は役場から職員が防災倉庫へ向かい、その後、防災倉庫から一時避難場所へ必要な資機材を運ぶことになっている。
 - **意見**：災害時の職員の動きについてはマニュアルを作るほうが良い。
 - **意見**：安定ヨウ素剤については、いざという時に服用の対象となる町民に素早く配布できる体制をとっていただきたい。

（2）福島第一原子力発電所における論点について

「資料2 福島第一原子力発電所に関する要確認事項」について、事務局が説明した。その後、委員が議論を行い、以下のように要確認事項を整理した。

- 各作業における被ばく線量の低減対策（推定被ばく線量を含む）および酷暑対策など、労働環境について説明を求める。
- 風評被害対策として行っていた海洋生物飼育について、総括の報告を求める。
- トラブル等発生への対応状況については、引き続き、対策の定着状況について説明を求める。

（３）福島第二原子力発電所の論点について

「資料３：福島第二原子力発電所に関する要確認事項（案）」について、事務局が説明した後、委員が議論を行い、以下のように要確認事項を整理した。また、第１回委員会開催時点では、福島第二原子力発電所の廃炉作業に大きな進捗は無く、今年度の現地視察の必要が無い点を確認された。

- 乾式貯蔵施設の計画の全体像および進捗状況の説明を求める。
- ７月３０日の津波時の具体的な対応の説明を求める。

（４）委員会からの情報発信について

「資料４ 令和７年度楡葉町原子力施設監視委員会 広報計画（案）」について、楡葉町より説明がされた後、委員が議論を行った。その結果、出前講座では「廃炉工程」を主なテーマとすること、広報誌には出前講座の内容を掲載していくことを決定した。

３．閉会

事務局より閉会挨拶がなされた。

以上